**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県大津市西の庄三四〇番地一、最後の住所大阪府河内長野市大矢船中町二九番一五号　被相続人　亡　濱田　律子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

堺市堺区中瓦町一丁四番二二号大阪信金ビル三階　相続財産管理人　内藤　早苗

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県神戸市長田区二葉町四丁目三番地、最後の住所兵庫県神戸市長田区腕塚町三丁目五番一号　被相続人　亡　高橋　康浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

神戸市中央区橘通二丁目一番九号グリーンビル三階まつもと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　隆行

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市兵庫区菊水町八丁目一番地、最後の住所神戸市垂水区本多聞三丁目一番一五―四〇四号　被相続人　亡　坂本　美文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

神戸市中央区浪花町一五番地　一五番館一一階　神戸十五番館法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永原　憲章

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都北区赤羽台一丁目三番、最後の住所千葉県富里市十倉二六一三番地五　被相続人　亡　漆山　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

奈良市西木辻町一二一―二朝日プラザ奈良プレシオ四〇一号

相続財産管理人　司法書士　宮本眞樹子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県御坊市塩屋町北塩屋一六五八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　丈助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

和歌山市十二番丁九番地リヴァージュ十二番丁ビル三〇一号室

相続財産管理人　弁護士　田伏　宏行

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所不詳、不動産登記記録上の住所坂出市江尻町一〇四番戸　被相続人　亡　大浦伊勢八

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

事務所岡山市北区南方二丁目八番二五号大三ビル四階

相続財産管理人　弁護士　大土　弘

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県三潴郡大木町大字八町牟田一八〇番地二、最後の住所福岡県久留米市篠原町四番地一〇　被相続人　亡　中ノ森佐奈美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目二番一一号富士ビル赤坂二階

相続財産管理人　高田　明

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍広島市西区己斐町一一七二番地、最後の住所福岡市東区雁の巣一丁目三七番六号　被相続人　亡　坂本田鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十九日

福岡市中央区大濠公園二番三五号　ＴＨＥＡＰＡＲＴＭＥＮＴ６０３

相続財産管理人　司法書士　星原　康幸

**無縁墳墓等改葬公告**

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十六年一月二十九日

一、墳墓等所在地　東京都港区南青山二丁目二六番三八号

一、墳墓等の名称　梅窓院墓苑

一、死亡者の区画番号、本籍及び氏名　四区Ａ列十二番　東京都千代田区神田岩本町一丁目一番　岩橋みつ子

一、改葬を行おうとする者　東京都港区南青山二丁目二六番三八号　宗教法人梅窓院　中島　真成

**宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告**

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成26年1月29日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①矢沢企画　②埼玉県知事(1)22472　③矢沢昭彦　④埼玉県川口市小谷場381―19　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県川口市小谷場381―19　矢沢企画　代表　矢沢昭彦

①東松山葛袋開発株式会社　②埼玉県知事(1)21733　③代表取締役　若林正男　④埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目287番地　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目287番地　東松山葛袋開発株式会社　代表取締役　若林正男

①有限会社オフィスタナカ　②東京都知事5(3)63769　③代表取締役　田中稔　④東京都小平市小川町二丁目1338番地１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都小平市小川町二丁目1338番地１　有限会社オフィスタナカ　代表取締役　田中稔

①リスト株式会社　②国土交通大臣(3)6130　③代表取締役　北見尚之　④横浜市中区尾上町四丁目47番地　廃止した従たる事務所　横浜市戸塚区品濃町515番地１　神奈川県藤沢市辻堂一丁目３番１号　横浜市港南区上大岡西一丁目18番３号　横浜市西区高島二丁目14番10号　横浜市都筑区中川中央一丁目１番３号　⑤2500万円　⑥関東地方整備局長　⑦横浜市中区尾上町四丁目47番地　リスト株式会社　代表取締役　北見尚之